

## 第 10 回農地中間管理事業評価委員会議事録

1. 開催日時 令和 2 年 3 月 2 3 日 (月) 午前 1 0 時 3 0 分
2. 開催場所 長野市南長野北石堂町 1 1 7 7 - 3  
J A 長野県ビル 1 3 階 1 3 A 会議室
3. 出席評価委員等
  - (1) 農地中間管理事業評価委員会委員出席者 5 名  
東方久男、赤羽昭彦、大久保泰秀、富井俊雄、小島誠
  - (2) 出席理事 北原富裕、堀内利紀

### 4. 会議次第及び委員会概要

#### (1) 開会

小林事務局長

定刻になりましたので、ただ今から第 10 回農地中間管理事業評価委員会を開会させていただきます。事務局長の小林でございます。会議次第に基づき議長選出までの間進行を務めさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

なお、当委員会はお配りしてあります「公益財団法人長野県農業開発公社農地中間管理事業評価委員会運営要領」により運営させていただきます。

本日の出席者は別添の「出席者名簿」のとおりでございます。

それでは次第 2、北原理事長からあいさつを申し上げます。

#### (2) あいさつ

北原理事長

東方委員長はじめ委員の皆様には、ご多用の中全員のご出席をいただき、ありがとうございます。本日は、県農村振興課の担当の方にも同席いただいております。

委員各位におかれましては、それぞれのお立場で、当機構の事業推進にご指導・ご助言をいただき感謝申し上げます。

本日は、令和元年度の事業実施状況についてご報告するとともに、令和 2 年度の事業推進計画について説明させていただきます。

本年度の農地中間管理事業実績ですが、集積は、55 市町村において取り組まれ、3,789 件、7,529 筆、909.8ha、配分は、57 市町村の 1,416 経営体に対して、7,069 筆、874.8ha の見込となっております。平成 30 年度末実績に対して、借受面積、貸付面積ともに、114%となる見込みです。本年度目標面積の 1,600ha には及ばないものの、着実に実績を伸ばしました。

また、ストックとなります。令和元年度末の農地中間管理権の設定面積は、借受が、4,557ha、貸付が 4,368ha と見込んでおります。

実績を伸ばした要因としては、4 点ほどと考えております。①終期を迎えた円滑化事業からの移行を着実に進めた地域、②加えて利用権設定等促進事業からの移行を進めた地域、③中間管理事業を利用された担い手がリピーターとして中間管理事業を活用

して農地集積をされた地域、④農地整備事業等への取組に併せ、集団的に農地中間管理権の設定を進めた地域など、各地で積極的な取り組みをいただいた結果と考えております。

令和元年度は、法改正の年でした。法改正を受け、昨年11月より取り組んでおります、集積計画一括方式による中間管理権の設定につきましては、毎月取り組み市町村が増加し、この2月20日受付では31市町村となっております。3月20日からは、全面移行となっておりますが、添付書類の簡素化を図っているところであり、各地で積極的な取り組みをいただいた結果と考えております。

また、10月の台風19号による被災農地等への対応につきましては、国や県と協議しつつ、賃貸料の減免等の取扱要領を制定し、現在、その対応に向け状況把握を進めております。

次に、令和2年度の事業計画でございますが、集積目標面積を、今までの目標面積1,600haに加え、円滑化事業からの移行分2,100haを見込み、合計3,700haとしました。

円滑化事業との統合一体化をはじめ、農地整備事業等との調整や権利期間の更新事務など、増大する業務量に対応するため、事業規程や運用を見直しまして、市町村やJA、業務委託先等との連携を強化し、的確で効率的な事業運営に努めてまいります。

このため、本所中間管理部の組織体制を拡充し、企画事業推進部門と農地情報管理部門を設けるとともに、農地情報管理と農地整備事業のそれぞれを総括する参与及び円滑化事業からの移行を担当する参事を新たに配置いたします。

これら、人件費や市町村等への業務委託費の増加などに対しましては、県において補助金額を増額していただきました。令和2年度も、適正な事業執行管理により、収支相償の健全な財務の確保に努めつつ、計画的に業務を推進してまいります。

本日は、委員の皆様から、これらの取り組みが実効あるものとなるよう、幅広い視点から忌憚のないご意見・ご提言をいただきたいと考えておりますどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 議長選出

小林事務局長

続いて議長選出でございますが、「運営要領」により委員長が議長となるとなっております。東方委員長さんよろしく申し上げます。

## (3) 協議事項

①令和元年度農地中間管理事業の実施状況について

議長

それでは、暫く議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行できますよう

委員の皆様のご協力をお願いします。よろしくお願いします。

では、会議次第3の協議事項に移ります。最初に（1）「令和元年度農地中間管理事業の実施状況について」を説明願います。

堀内中間管理部長  
資料により説明

議長

ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

小島委員

台風19号によって長野、豊野地域の農地が大変な被害を受けましたが、現地の状況ですが、3月末で土砂撤去が9割くらい終わります。今年の作付けは可能と思われます。水田地帯では、収穫が全くできなかった農地もあります。そういう農地が中間管理事業でどのくらいあるのでしょうか。

堀内中間管理部長

現在長野市を含め業務委託先に被災農地のうち中間管理事業活用した農地を取りまとめられています。被害の申請をいただいた農地のチェックをさせていただいております。中間管理事業を活用している被災農地の賃料については、還付をしまいたいと考えております。

小島委員

ありがとうございました。

議長

こういう異常なケースでは、申請や手続きが資料に記載されていますが、みなさんには、農家の立場に立って親切丁寧にやっていただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

只今実績の報告では、前年比で114%と伸びたこと、貸付も前年より伸びたことは評価できると思います。

ただ、目標面積に対しては、到達しておりませんが、数字が先にあるわけではないので、一つ一つきめ細かい適切な対応をしていき、結果として目標に近づくようにすることが望ましいことで、目標は目標として、対前年比で伸びたということの評価したいです。

取組市町村数も3つ増えており、着実に理解が進んで事業活用され、68市町村にな

りましたことも評価できることと思います。

様式見直しについても、集積計画一括方式が可能になってきたことは、これからの事業を進めるうえで手続きに要する時間短縮につながると思います。このことも大きく評価できるものと考えます。

また、法改正に伴う説明会の開催は、法律を十分理解してもらうことが事業を進めるうえで大変重要となります。説明会では、十分な資料を基に分かりやすい説明をして少しでも理解いただくことによって、リピーターを増やすことになると思われ、評価できることと思います。

理事長さん自らがトップセールスをされているということですが、担い手の30経営体へのセールスをされています。

理事長さんこれはいかがでしょうか。

#### 北原理事長

すでに、事業を活用されている経営体の方もおられ、その方々からは、賃料の支払いが楽になったことのメリットを理解してきていただいていると思います。その結果、相対（利用権設定等促進事業）の契約更新時に中間管理事業を活用することになってきていると思います。新しく規模を拡大するときには、中間管理事業を活用してほうがいいと考えていただいている。相対は、40年間の歴史がありますので、地主に年1回顔を出してお礼と賃料を渡すということをしていたり、地域で担い手経営体の方が規模を拡大する中では、大事な要素になっているという面ももう一つにはあります。

その経営体のみなさんも、これから5年10年の間には変わっていくのだろうと感じているようです。声掛けだけでは進まないで、「直に担い手の皆さんと話をすると分かるな」と感じました。

#### 議長

人の意識も時代とともに変わっていきます。コミュニケーションの重要性をトップセールスという形で行われたことは、大きく評価できると思います。

事務手続きとかの支援だけでなく、担い手のトップに直接聞いてくることは、今までと違った事業推進意欲になると思います。今後も機会あるごとに優先順位をつけ、トップだけでなく職員でも進めていくことが重要になると思います。

今年度の新しい方向が出てきたと思います。

委員のみなさんいかがでしょうか。

#### 小島委員

先ほど理事長さんの言われたように1年に1回あいさつで顔を見て賃料を渡すことも良かったのですが、長野市の農業公社が被災された地域で今後の農地をどうするか

アンケートを取ったところ、18ha の農家の方が農業を辞退したいと回答されました。18ha をどのように活用したらよいかを長野市農業委員会では、農業委員の改選時期でもありますので、新旧の農業委員が対応することになっております。6ha は耕作者が見つかりましたので、貸し借りは、中間管理事業を活用したほうがいいと進んでおり、各委員には中間管理事業の書類を渡して話をしてもらっています。

時代が進んできますと直接賃料を渡すことができないようになりますから、中間管理事業を活用して賃料の支払いをスムーズにしていくことが時代にあったやり方と思います。今後はこの事業が主流になると思います。

議長

市町村や市町村レベルの公社との連携とかそういうところでさらにPRして、その成果として機構の中間管理事業を活用していこうという空気が出て来ると思います。

小島委員

長野市は中間管理機構の取り組みを平成28年度くらいからしておりますが、現在市の農業公社が中心になって、円滑化事業から中間管理事業へ移行を担っています。書類もスムーズになってきており、実績も上がってきております。今後も益々活用されると思います。組織それぞれの組織が組織なりきの活動をしていくことがいいと思います。

議長

借り手と担い手ときめ細かな取り組みが大事です。

ほかにございますでしょうか。

特になければ、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

②令和2年度の事業推進について

議長

次に(2)の「令和2年度の事業推進について」を説明願います。

堀内常務理事兼総務参与

12ページから17ページ及び28ページから31ページを説明

及び46ページ次年度の公社組織体制説明

堀内中間管理部長

18ページから27ページ及び32ページから45ページ及び

「第9回評価委員会までの指摘事項・提言事項への対応状況」を説明

議長

ただ今の説明について、何かご質問はございますか。

5年後見直しの大改正です。それに伴う取組の説明会や事業、予算、組織における全面的な推進に向けた取組みが見られる。

特に目標面積 1,600ha、円滑化事業からの移行 2,100ha 併せて 3,700ha の目標を設定しているというのも大きいと思います。

事前に資料が送られてますが、なにかございますでしょうか。

赤羽委員

9市町村がまだ取組みがないということですが、それは7ページ8ページの空欄の市町村ですね、その中に生坂村がありますが、ここは、流動化が盛んと記憶していますが特別な事情があるのでしょうか。

9市町村は令和2年度はどのようにされるのかお聞きします。

堀内中間管理部長

現在取組みのない市町村は、岡谷市、下諏訪町、平谷村、天龍村、南木曾町、大滝村、大桑村、生坂村、小川村の計9市町村です。生坂村には村公社もあって、毎年希望を出されていますが、実際には出てこないという状況です。円滑化からの移行を踏まえれば、今後取組みがされると思われれます。令和2年度には活用いただけるよう期待しており、5月には申請があると聞いております。

また、それ以外の市町村から話をお聞きすると、地域の中に農地が少ないところ、あるいは、中山間地域で条件の厳しい状況があります。中には、円滑化事業も含め貸借した実績のないところもある中、新規に取組みを無理強いするわけにもいきません。

そのような中でもまとまって営農活動を目指す方々が農地を借りたい場合は、関与していくことは必要ですので、そういった活動は人・農地プランを通じた活動として全市町村で行われますので、実質化に向けた取組みの中で、中間管理事業への誘導を図れるように引き続き県と協力しながら、推進を図ってまいりたいと考えております。

議長

全くそのとおりです。ほかにはいかがでしょうか。

小島委員

只今の関連で、農業委員会長をしながら、遊休農地をいかに解消するかは、農業委員会の大きな目標として活動してきました。その中で、中山間地は、土地の条件が悪く、基盤整備もうまくいかないということで、遊休農地がなかなか解消できないというのが、現状です。中山間地でも条件が比較的良好、まとまった農地は、中間管理機構を活

用して基盤整備をし遊休化を防止していくのがいいと思います。先ほどの説明の中で、市町村営（団体営）の基盤整備事業でもいいとありました。これについては、中間管理機構と連携しながらやっていくということによろしいのでしょうか。

堀内中間管理部長

小島委員さんのおっしゃるとおりで、特に、耕作条件改善事業については、事業実施採択の中で、中間管理機構の重点区域に指定されることが、前提条件にあります。機構を絡ませることが条件となります。今回の事業規程の改正でも、遊休農地対応については、一部見直しております。一定の条件、改善行為が認められているところについては、機構もできる限り借入に努力していくこととしたところですので、制度も拡充されてきております。

基盤整備事業を活用いただく中にご助言等いただき、その際には機構にも話をいただき集積、集約化を進めていただけるようにご指導いただければと思います。

小島委員

今年度から人・農地プランの実質化が始まります。中山間地域は担い手がない。そこを解消するためにも基盤整備できるところは、実施しながら地域外からの中心的経営体に来ていただくことも、一つのやり方だと思います。地域内に経営体がない場合、地域外からお願いするということの連携が必要になると思います。その時に中間管理機構の力を発揮する場ではないかと思います。条件不利地域の解消が中間管理機構の大きな仕事になると思いますので、やっていただければ、ありがたいと思います。

堀内中間管理部長

中山間地域の対策の中で、筑北村、麻績村においては、当機構のコーディネーターが入りまして、県内の企業の出資法人がそば栽培をするということで、県産原料を集める意味で、中間管理事業を活用いただいている事例があります。他地域から参入を促す取り組みも当然してまいりたいと思っております。

加えて、地域を守っていただくための協定として、中山間地域直払、多面的機能といった、これまで取り組んできている方々についても、中間管理事業の借受者として、拡充、緩和としてきているところで、そういう者にご協力いただきながら、中山間地域対策については、適切に対応してまいりたいと思います。

③農地中間管理事業の取組に対する評価委員からの意見

議長

只今は、前回までの要望等まで入って重なるところがありますので、今のご意見も踏まえたうえで、次の項目に入りたいと思います。（3）農地中間管理事業の取り組みに

対する評価委員からの意見というところでございますが、前回第 9 回の農地中間管理事業評価委員会までの指摘・提言事項への対応状況、お手元の資料により説明いただきます。

堀内中間管理部長

A 3 の両面刷りの資料です。ご覧ください。事前にお送りできず、本日初めてご覧いただくものです。

資料により説明

6 月の次回評価委員会には、システム改修の内容についてご説明させていただきます。

議長

47 ページの取り組み概要はよくまとまっています。とても理解しやすいものです。組織も企画部門と農地管理部門などきめ細かくした体制をとっています。台風への対応も期待しております。

円滑化事業との統合一体化の動きも今回期待したいところです。システムの改修には、委託費に計上されていますね。

堀内総務参与

はい。計画しております。

議長

システムの改修は、基幹的などころを改修すれば、かなり負担がかかりますが、できることから改修するということになるのでしょうか。できるだけ利用者が便利になるように更なる工夫をお願いします。

特にご意見ないでしょうか。

議長

それでは、各委員さんから令和 2 年度また今後を見据えての中間管理事業の取組に対するご意見あるいはご提案をいただきたいと思います。

委員の皆さんよろしくをお願いします。

大久保委員

借り手としてのお願いになりますが、平坦地の貸借は円滑化から中間管理事業にだいたい進みましたが、中山間地の所有者から担い手経営体にかなり話が出て、担い手は借りていますが、もう借りられないという声が出ています。

北信や果樹地帯では耕作者が高齢で貸したいと情報が来ていますが、既存の担い手経営体では対応できないくらいになっています。新規に担い手を育成してくれないかと要望があります。

中山間地域の対応をお願いできればいいと思います。松本平などの平坦地域では今まで通り進めていただきたいと思います。

#### 小島委員

農業委員の立場で中間管理事業の勉強会をさせていただきました。今日のように細かな説明を聞くと納得する部分が多くあります。これからは、中間管理機構が中心になって農地の管理をしていく組織だとわかりました。

県下の農業委員は農地の状況を見ているので、この皆さんにこの内容を分かりやすく理解いただけるよう一層事業の啓発活動をお願いしたいと思います。

#### 議長

貴重な意見ありがとうございます。

富井委員さんいかがでしょうか。

#### 富井委員

農地の管理は、農地中間管理機構にまともっていくと思います。優良農地に後継者がいない、耕作者がいない。口約束の中で貸し借りであったのが、この制度で安心して貸し借りできることで事業が活用されてきたと思います。

台風被害地は果樹園が多く、平地の果樹園は都会の農業をしたい人には人気がありますが、中山間地域の傾斜地の畑地、水がないから畑地となっている。畑地は後継の人がいない。機械化に問題がある。

ほ場整備をしたとしても、畦畔管理ができないので問題がある。畦畔の除草をもっと容易にできる機械などに対して、行政が応援していく分野だと思います。

平坦農地は機構に集まってくるので、積極的なPRが必要だと思います。優良農地を押さえることが大事だと思います。中山間地域では、今後農地として活用可能か見極めて、機構活用を進めることが重要だと思います。

組織を充実させて実施されるようですが、組織を充実して、事業細分化し、職員を増やすほど事務量が増える。書類を35%削減と説明されましたが、逆に増えるのでしょうか。組織を充実させながらその辺をわきまえていただきたい。

また、農家が作れる分かる書類をお願いしたい。今、行政が受け取る国からの書類はわからないものが多い。こんなことを民間に対してやるべきではない。機構があつてこそ日本に農地が残せるかどうかにかかっていると思います。

議長

赤羽委員さんいかがでしょうか。

赤羽委員

台風の災害で感じたことがございます。我々土地改良事業団体連合会は災害復旧事業に係る農地や農業用施設の調査などしました。昔に比べ市町村職員の執行体制が弱く、人が少なくなっている。土地改良事業の予算がとても小さくなっていますので、しょうがないのですが、いざ、災害になってみると、人がいない。

調査から何からどうしていいかわからないので、長土連で来て調査から全部やってくれと言われました。この状況はほかのセクションも同じ状態でないかと思われま。こういう中で、長土連とか中間管理機構だとかが期待されていると思います。市町村の農政担当が農政のプロでなくなってきました。ほ場整備の計画を立てていますが、同じ状況でプロがいないんです。ほ場整備を仕組むにも昔より手間がかかるようになってきています。

来年度から機構に農地整備事業推進参与兼参事を設置されるようですが、秋田県を参考にさせていただき、いいことだと思います。今後もぜひ積極的に現場に出ていただき、市町村職員に寄り添って基盤整備を進める。市町村職員も不安なものなので、機構も私も長土連も一緒になって、みんなで寄り添って基盤整備を進める体制で、新しいほ場整備や団体営事業も受益者負担がゼロでできますので、どんどん進めるそんなことをPRも含め、一緒に進むということで機構には動いていただきたい。

先ほど小島委員さんからもありましたように、機構への期待がすごく高まっています。体制を整備していただいたので、ぜひ令和2年度頑張っていたきたい。

議長

ほかに補足や追加はありますか。

各委員さんからそれぞれの立場で大変貴重なご意見をいただきました。委員長集約するより、皆様の意見そのものが、委員長から求めるべきものと思います。皆様の意見を委員長集約としていただきます。ご理解をいただきたいと思います。そんなことで集約させていただきます。よろしく申し上げます。

本日お出しいただきましたご意見は本委員会としての意見とさせていただきます。事務局に置かれましてはしっかりと対応され、次回の委員会においてその対応状況等について報告をお願いしたいと思います。

他にございますでしょうか。

北原理事長

一言御礼も兼ねてお話をさせていただきます。それぞれの委員の皆様から大変貴重な

ご意見ご提言さらには、中間管理機構・中間管理事業への大きな期待をご提言いただきました。しっかり受け止めて、令和2年度の事業推進、更にそこから先を見据えた機構の運営をしていかなければならないことを改めて感じております。

令和2年度から中間管理部の執行体制を拡充したのは、業務量が増え、やる仕事が増えてきている中で現在の職員体制では、先を見据えた機構運営を考える部門と考えている時間が足りない。そういう中で増員するという考え方でございます。

富井委員さんから人員の増は、現場の事務量の増大になるとの御指摘ですので、いわゆる無駄な仕事を増やさないようにしっかり進めてまいります。増員したことで、今までは行けなかった現場にも出ていくことができる体制をとっていきたいと考えております。

大久保委員さん小島委員さんからの新しい担い手の確保ですとか、遊休農地の解消ですとか、ほ場整備へのご意見は、まさに地域での「人・農地プラン」を作っていただくこと、「人・農地プラン」に基づいて活動していく、ということに尽きるのではないかと考えております。

その中で市町村行政のやること、農業委員会のやること、県がやること、私ども中間管理機構が事業として農地を受けていくこと、そこでどういうふうにするのか。それぞれが、自分のやるべき役割を見据えながら一緒にやっていくという、いい意味での役割分担をしていかなければいけないと考えております。

当機構もまだまだ少ないスタッフでありますけれども、県の仕事をしてきた参事が現地におりますので、県や市町村行政との連携をしっかりと取りながら中間管理事業を進めていきたいと考えております。引き続きご指導とご協力をお願いできればというふうに考えております。どうもありがとうございました。

議長

ありがとうございました。本日出席の県の主管課の皆様も今日の評価委員さんの意見、理事長さんの運営の指針をしっかり受け止めて、人材が全てですから一人一人の皆様をお願いいたします。

他には特にないようですので、これで議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

小林事務局長

東方委員長さんにはスムーズな議事進行ありがとうございました。

(7) 閉会

小林事務局長

これもちまして、第10回農地中間管理事業評価委員会を閉会とします。